

【第 19 回】大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 会議概要

1. 会議開催日時・場所

- 日時：令和 6 年 7 月 25 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
- 場所：Web 会議（Teams）及びさいたま新都心合同庁舎 2 号館 19 階道路占用調整室

2. 座長（関東地方整備局道路部 道路環境対策技術分析官）挨拶の概要

- ・本協議会は今回で 19 回を数える重要な協議会であると認識している。
- ・2024 年問題として、物流業界では様々な課題を喫緊に解決しなければならず、通行適正化とダブル連結トラックの利用促進において、施策の展開と適正利用という視点から、関係機関と連携しつつ対応することが大きな課題の 1 つである。
- ・本協議会では、特に適正経路の利用に関して、道路の老朽化やメンテナンスの効率化等の課題もあるため、各分野を横断した多方面に渡る議論をしていただきたい。

3. 報告

①報告概要

1) 昨年度までの連絡協議会の取組報告（資料 1）

- ・連絡協議会の設立経緯及び昨年度までの連絡協議会の取組について報告した。

2) 大型車両を取り巻く課題への対応状況（資料 2）

- ・大型車両に関する近年の状況、大型車両に関する課題への取組内容、特殊車両通行ハンドブックについて報告した。

4. 議事内容

①議事概要

1) 令和 6 年度の連絡協議会の活動計画（案）（資料 3）

- ・大型車通行適正化に向けた広報の目的及び課題を確認し、今年度に行う取組について、特に注力するものや新たなもの、継続的な実施内容を提案し、了承を得た。

2) 令和 6 年度年間スケジュール（案）（資料 4）

- ・令和 5 年度の実施内容について、年間スケジュールを提案し、了承を得た。

②主な意見・要望について

- ・違反車両の割合が変わっていないように見受けられる。特車の申請を行わない事業者をあぶり出さなければ違反率は低下しないため、必要に応じて法令の撤廃・緩和、違反車両に対する厳罰化が必要だと考える。
- ・警察の交通情報板を活用した広報については、「無言のプレッシャー」もあるため、協議のうえ今年度も継続して掲示する。
- ・道路管理者による道路情報板を活用した広報については、掲示を実施する方向での調整を行う。
- ・特車情報 X での情報発信については、文字情報だけでなく、画像や映像、ハッシュタグ、二次元コードの掲載、イベントとの連携した広報等、効果的・効率的な情報の発信方法を検討する必要がある。
- ・広報活動が適正な許可を取ることに結びついているのか検証するべく、効果測定を異なる視点から行うことの検討も必要と考える。

5. 今後の予定

- ・次回の第 20 回連絡協議会は令和 7 年 1 月下旬頃開催予定。